

地方独立行政法人茨城県西部医療機構

令和元年度の業務実績に関する評価結果

全体評価・大項目評価

令和2年8月

筑西市

地方独立行政法人茨城県西部医療機構 令和元年度の業務実績に関する評価結果

I 全体評価

地方独立行政法人茨城県西部医療機構の令和元年度の全体評価の結果は、全体として中期目標、中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる。大項目ごとの評価として、Bが3、Cが2つであり、また、小項目評価全体の平均は2.8であり、全体として、おおむね計画どおりの業績であったと判断した。

第1期中期計画期間（H30.10.1～R4.3.31）の第2年度である令和元年度は、安定した稼働状態を得るべく、課題整理のうえ業務改善を実施し、諸所に改善や向上が見られた年度であった。

特に入院及び外来診療単価については、目標値を超えることができた。これは、質の高い医療サービスを提供できた結果であると評価したい。また、外来診察案内板の設置、総合受付モニターを活用した情報配信、待ち時間調査の実施、予約センターの開設など、利用者の利便性向上に努める業務改善が図られた。

救急受け入れに関しては、不応需を減らすための改善が図られ応需率が86.9と、前年度の83.7%より向上している。結果として、筑西広域管内搬送の36.5%を受け入れており、当地域の救急の中心的役割を果たしていると言える。

在宅医療においては、茨城県西部メディカルセンターが在宅療養後方支援病院の施設基準を取得し、積極的な紹介受け入れや、地域の診療所と能動的な情報交換を行っていることと併せて、筑西診療所においては、地域の診療所（宮田医院、河上医院）と連携グループを発足させ、強固な連携体制を構築しており、地域の在宅医療の充実のため、積極的に取り組んでいる姿勢が窺える。

しかしながら、経営基盤の脆弱性は依然として大きな課題である。先に述べたように、入院及び外来診療単価が目標値を超えるなど、評価できる点もある一方で、必要とするスタッフ数の確保に至っていないことから、それに伴い、必要とする収益の確保に至っていない。費用の節減についても、更なる精査が必要であると言える。

今後は、令和元年度に実践した業務改善に向けた取り組みを発展させるとともに、より一層の収益の確保・費用の節減を図り、早期に安定した経営基盤を構築し、地域医療を支える中核病院としての役割を果たすため、職員一丸となり力を尽くして頂くことを希望する。

II 大項目評価

[第1表 大項目の評価方法]

大項目評価は、小項目評価の結果及び特記事項の記載内容を考慮し、大項目ごとに中期目標及び中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の5段階による評価を行う。

(地方独立行政法人茨城県西部医療機構年度評価実施要領第3条第2項第3号)

評点	評 語	小項目評価平均点	摘 要
S	特筆すべき進捗状況にある	4.5以上	各段階の評価は、大項目ごとの小項目評価評点の平均点(小数点以下第2位四捨五入)で区分する。
A	計画を上回って進んでいる	3.5以上4.5未満	
B	計画どおり進んでいる	2.5以上3.5未満	
C	やや遅れている	1.5以上2.5未満	
D	重大な改善事項がある	1.5未満	

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 評価結果

B

(2) 判断理由

小項目評価の結果、平均点は、2.9であり、B評価（計画どおり進んでいる）が妥当と判断した。

(3) 小項目評価の集計結果

分野	評価 項目数	5	4	3	2	1
		大幅に上回 って実施	上回って実 施	順調に実施	十分に実施 できていな い	大幅に下回 る
1 医療サービスの 向上	5		2	3		
2 医療提供体制の 整備	3			2	1	
3 患者・住民サー ビスの向上	3			3		
4 地域医療連携の 強化	3			1	2	
5 信頼性の確保	3			3		
合計	17	0	2	12	3	0

(4) 大項目評価に当たり考慮した事項、意見等

①患者中心の安全で心のこもった良質な医療の提供 1－(1)

整形外科件数について、平成30年度と令和元年度の実績を比較すると、平成30年度が半期の実績であったことを考慮しても、大きな伸びを見せている。また、予約センターについては、年度計画よりも早く設置していることを評価したい。

②急性期を中心に地域特性を反映する医療の提供 1－(2)

応需率の向上が見られ、筑西広域からの管内救急車受け入れ割合も増加していることは、高く評価することができる。

③がん、脳疾患、心疾患、糖尿病への対応 1－(3)

高次医療機関との連携・役割分担のもと、院内で実施可能な疾患と高次医療機関に搬送する疾患を区別し、発症後速やかに専門的診療を実施できる体制を整えている。

④小児医療への取組 1－(4)

一般診療に加え、救急医療の強化として平日の準夜帯及び年末年始の午前中診療を実施することで診療の充実が図られた。また、他診療科医師に対して小児救急診療の勉強会を行うとともにマニュアルを作成、配布し、幅広い受入れ体制の構築に努めた。

⑤地域医療機関と連携した在宅医療の充実 1－(5)

茨城県西部メディカルセンターは、在宅療養後方支援病院として、積極的な紹介受け入れや、地域の診療所と積極的な情報交換を行っていることが見受けられる。筑西診療所は、常勤医を増員し、2名体制としたほか、地域の診療所（宮田医院、河上医院）と連携グループを発足させ、強固な連携体制を構築している。

⑥優秀な医療スタッフの確保 2－(1)

医療スタッフの確保に向けて、積極的な取り組みが実施されていることは評価できるものの、目標とする医療スタッフ数には至っていない。医療スタッフ確保にあたっては、積極的な取り組みが求められる。

⑦医療スタッフの専門性・医療技術の向上 2－(2)

学会や研修等に積極的に参加できる環境整備及び研修計画が整備されている。

⑧多職種連携に基づくチーム医療の実践 2－(3)

多職種が集まる各種委員会にて情報共有及び課題解決が図られている。

⑨患者及び患者家族の満足度向上への取組 3－(1)

意見箱に投函された内容について、意見を反映するための対応がなされている。更なる患者満足度向上を目指し、取り組まれない。

⑩利便性及び快適性の向上 3－(2)

快適な環境を提供するため、待ち時間調査など、具体的な取り組みがなされている。引き続き利便性、快適性の向上に取り組まれない。

⑪健康増進や疾病の予防医学の活動 3－(3)

筑波大学ヘルスサービス開発研究センター研究室及び市との協働により講演会を実施した。

⑫地域医療機関、かかりつけ医との連携（2人主治医制） 4－(1)

社会福祉士の増員による地域連携室の体制の強化、医療機器の共同利用の改善がなされた。紹介・逆紹介率の向上のための取り組みを実施し、地域医療支援病院の承認を目指すとともに、二人主治医制の推進を図られたい。

⑬地域医療連携のコントロールタワーとしての役割 4－(2)

筑西広域管内搬送のうち茨城県西部メディカルセンターへの搬送割合は36.5%であり、地域の急性期医療及び2次救急医療の中心的役割を担ったと評価できる。

⑭地域医療の情報共有・分析への取組 4－(3)

地域の医療受給の動向について、情報共有及び分析を行う体制が整えられた。コロナウイルス感染症の影響により議論の機会が失われてしまったが、引き続き市との協働により取り組まれない。

⑮医療安全対策等の徹底 5－(1)

院内感染マニュアルについては、適宜改定し分かりやすいものとしている。新型コロナウイルス感染者疑い患者の対応についてもフローチャートを作成し、状況に応じて、改定がなされている。

⑯法令、行動規範、病院理念等の遵守 5－(2)

個人情報については、筑西市の個人情報保護条例及び情報公開条例に従い適切な取り扱いがなされており、研修会も実施されている。

⑰地域や関係者に開かれた医療施設としての取組 5－(3)

「いきいき寺子屋」や「いのちの授業」といった取り組みは継続しつつ、入院患者を対象としたクリスマス会の開催という新しい試みや、それに伴う形で、イベントボランティアという新たな活動を行うボランティアが創出された。

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) 評価結果

B

(2) 判断理由

小項目評価の結果、平均点は、2.8であり、B評価（計画どおり進んでいる）が妥当と判断した。

(3) 小項目評価の集計結果

分野	評価 項目数	5	4	3	2	1
		大幅に上回 って実施	上回って実 施	順調に実施	十分に実施 できていな い	大幅に下回 る
1 地方独立行政法 人としての業務 運営及び管理体 制の構築	3			2	1	
2 勤務する職員に 魅力ある病院づ くり	3			3		
合計	6	0	0	5	1	0

(4) 大項目評価に当たり考慮した事項、意見等

①効率的な運営及び管理体制の確立 1－（1）

改善されている取り組みが見受けられるものの、法人の重要課題である経営に関する事業年度計画の進捗状況の把握までに至っていない。

②事務職員の職務能力の向上 1－(2)

各種研修会において、事務職員の職務能力の向上に努めていることが窺える。一方、市や県からの派遣職員に依存している状況も見受けられるので、法人固有の職員の育成には、特に注力されたい。

③計画的な研修制度の整備 1－(3)

認定看護師教育機関への派遣候補者選考の対象の適用範囲拡大、研修に係る規定の再整備、研修計画の策定など、改善が見受けられる。

④意欲を引き出す人事給与制度の整備 2－(1)

人事評価制度が導入された。導入初年度であるため、賞与への適用は当面見送るとの判断がなされた。評価者のスキル向上のほか、制度の不合理的な点を改善していく必要があると考える。職員の意欲を引き出すことのできる制度の構築、運用を目指し、取り組まれたい。

⑤職員満足度の向上 2－(2)

職員アンケートが実施された。職員アンケートの結果を反映し、職員満足度の向上を図られたい。

⑥働きやすい職場環境の整備 2－(3)

働き方改革プロジェクトの始動により、業務の効率化に取り組んでいる。また、院内保育の利用、各種休暇制度について改善がなされた。

3 財務内容の改善に関する事項

(1) 評価結果

C

(2) 判断理由

小項目評価の結果、平均点は、2.0であり、C評価（やや遅れている）が妥当と判断した。

(3) 小項目評価の集計結果

分野	評価 項目数	5	4	3	2	1
		大幅に上回 って実施	上回って実 施	順調に実施	十分に実施 できていな い	大幅に下回 る
1 経営基盤の構築	1				1	
2 収益の確保と費 用の節減	2				2	
合計	3	0	0	0	3	0

(4) 大項目評価に当たり考慮した事項、意見等

①経営基盤の構築 1

医療の質、量ともに昨年度より上がっているが、目標の患者数の受け入れができていないことから、安定した経営基盤の構築に至っていない。不足する医療スタッフの確保には特に注力されたい。

②収益の確保 2－(1)

入院及び外来診療単価について、目標値を超えていることは評価できる。また、限られたスタッフで、目標とする入院患者数に対応するための努力も見受けられる。しかしながら、1日平均患者数については、入院、外来共に目標を達成できていない。

③費用の節減 2－(2)

費用節減のための取り組みや効率的な病院経営のための分析の取り組みは見受けられるが、目標とする収益の達成に至っていない。費用の節減にあたっては、取り組み内容の精査が必要であると考ええる。

4 その他業務運営に関する事項

(1) 評価結果

B

(2) 判断理由

小項目評価の結果、平均点は、3.0であり、B評価（計画どおり進んでいる）が妥当と判断した。

(3) 小項目評価の集計結果

分野	評価 項目数	5	4	3	2	1
		大幅に上回 って実施	上回って実 施	順調に実施	十分に実施 できていな い	大幅に下回 る
1 地域災害拠点病 院としての災害 への備え	1			1		
2 組織統合におけ る相互協力、融 和の推進	1			1		
合計	2	0	0	2	0	0

(4) 大項目評価に当たり考慮した事項、意見等

①地域災害拠点病院としての災害への備え 1

災害拠点病院として、非常時の受入れ体制の強化がなされていることや、積極的に訓練に参加していることを評価したい。

②組織統合における相互協力、融和の推進 2

職員の相互理解と融和を図るための取り組みが前進している。引き続き協力し、組織の融和を図られたい。

5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(1) 評価結果

C

(2) 判断理由

小項目評価の結果、平均点は、2.0であり、C評価（やや遅れている）が妥当と判断した。

(3) 小項目評価の集計結果

分野	評価 項目数	5	4	3	2	1
		大幅に上回 って実施	上回って実 施	順調に実施	十分に実施 できていな い	大幅に下回 る
予算、収支計画及び 資金計画	1				1	
合計	1	0	0	0	1	0

(4) 大項目評価に当たり考慮した事項、意見等

経常収支及び医業収支ともに赤字である。安定した経営基盤の構築に努められたい。

Ⅲ その他 全体的な意見

諸所に改善の兆しが見られることは評価したい。しかしながら、安定した経営基盤を構築することは、初年度から継続した課題である。全職員が一丸となって課題解決に取り組まれない。